

こち ちら 警 察 署



・名寄警察署
TEL 0165420110
・性犯罪被害相談
#810

自転車の安全利用に

ご協力ください



令和6年11月1日から自転車の危険な運転に、新たに罰則が整備されました。

自転車は、幅広い世代で利用される手軽な乗り物ですが、交通ルールやマナーを守らなければ大きな事故に繋がります。信号や一時停止などの交通ルールを守り、交通事故防止に努めましょう。

違反者に講習が義務化されました

自転車に関する一定の違反行為（信号無視、通行禁止違反など）を3年以内に2回以上行った場合、公安委員会から自転車運転者講習の受講を命ぜられます。

自転車動画の紹介

北海道警察では、ヘルメット着用を呼び掛ける動画を北海道警察公式チャンネル（YouTube）で公開しています。



運転中のながらスマホ

スマートフォンなどを手に保持して、自転車に乗りながら通話する行為や画面を注視する行為が禁止され、罰則の対象となりました。

- 違反者は6ヶ月以下の懲役または10万円以下の罰金
- 交通の危険を生じさせた場合、1年以下の懲役又は30万円以下の罰金



酒気帯び運転およびほう助

自転車の酒気帯び運転のほか、酒類を提供した方、同乗・自転車を提供した方に対して、罰則が整備されました。

- 違反者は3ヶ月以下の懲役または50万円以下の罰金
- 自転車の提供者は、3ヶ月以下の懲役または50万円以下の罰金
- 酒類の提供者・同乗者は、2年以下の懲役または30万円以下の罰金



上川北部消防事務組合
消防本部ホームページ

一部の届出で電子申請が可能になりました
【電子申請が可能な届出】
・電子申請が可能な届出書
・消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書
・防火（防災）管理者選任（解任）届出書
・消防計画作成（変更）届出書
他にも電子申請が可能になつた届出がありますので、左のQRコードを読み込み様式ダウンロードページをご覗ください。



救助資機材の紹介
美深消防署では、車やがれきなどの重量物を持ち上げることができます。縦横約70cmのゴムマットで、空気ボンベを使って膨らませます。最大約30tまでの物を持ち上げることが可能で、クレーン車のような大型機械が使えない狭い場所でも、速やかに救助活動を行うことができます。

救助資機材の紹介

美深消防署
TEL・FAX
21136